

情報提供日	2019年(令和元年)11月26日
問い合わせ先	政策室本のまち担当 (藤原・山畑)
	918-5209 (ダイヤルイン) 内線 3580、3582

報道機関各位

「明石市本のまち基金」を設立します

～「本のまち明石」へ…市民のみなさんの思いをカタチに～

本市では、あかし市民図書館を核として、「いつでも、どこでも、だれでも」手を伸ばせば本に手が届くまちづくり「本のまち明石」を進めており、「市民意識調査」において、「本のまちの推進」が良くなった分野の第2位になるなど、高い評価をいただいています。

これまでも「本のまち明石」の取り組みに対しては、個人や企業・団体などから、図書・資料の寄贈や寄附により、応援していただいていたところであり、このたびは、一般財団法人 公立図書館助成会より、当該団体の解散に伴う清算金を市に寄附し、公立図書館等の充実に役立てて欲しい旨の申し出がありました。

ついては、今後、市民等からのより一層の支援・協力を得ながら、「本のまち明石」の取り組みをまち全体で推進していくため、この寄附金を原資として「本のまち基金」を設立する「明石市本のまち基金条例」の制定を本議会に提案いたします。

1 明石市本のまち基金条例の概要

(1) 基金設立の目的

子どもから高齢者まで、「いつでも、どこでも、だれでも」手を伸ばせば本に手が届く「本のまち明石」の実現に資するため、明石市本のまち基金を設立します。

(2) 基金の用途

- ① 新図書館施設整備に関する費用
- ② 読書バリアフリーの取り組みに関する費用
- ③ 本のまちづくりの施策の推進に関する費用

(3) 基金への積立金

- ① 設立時
 - ア 寄附額 金額については11月下旬に確定予定(補正予算措置)
 - イ 受領予定日 令和2年1月26日
- ② 設立後
 - ア 本のまちづくりに賛同する企業、個人からの寄附金を積み立てます。
 - イ ふるさと納税の応援プランに「(仮称)本のまち明石応援」の追加を予定しています。

(4) 施行日

公布の日

(参考)

一般財団法人公立図書館助成会

- ・1968年8月 発足
- ・常務理事 丸尾治男氏(丸尾カルシウム株式会社 代表取締役社長)
- ・1968年～2018年の50年間に、図書1,552冊(12,036,219円相当)を寄贈

「本のまち明石」の取り組み

1 明石駅前に本のビル ～あかし市民図書館を開設～

2017年1月、明石駅前再開発ビルに、旧図書館の面積4倍、蔵書数2倍、座席数3倍のあかし市民図書館をオープンしました。駅前再開発ビルは、民間の大型書店や遊びながら本に親しむことができるこども図書室を配置する「本のビル」です。

このあかし市民図書館を「本のまち明石」の核として、2015年に掲げた「明石のトリプルスリー」の目標の一つ「年間貸出冊数300万冊」の達成に向けて取り組みを進め、2018年度末には、年間貸出冊数が294万冊に達しています。

2 生まれた時から本に親しむ ～ブックスタート・ブックセカンド～

4か月健診（ブックスタート）と3歳児健診（ブックセカンド）を受診する子どもと保護者全員に、司書による読み聞かせと絵本をプレゼントしています。

絵本を通して心触れ合うひととき大切さを伝え、まちの未来を担う子どもたちが心豊かに育ち、その保護者が安心して子育てができる環境づくりを進めています

3 小学校・中学校での読書活動推進 ～学校図書館に司書を配置～

全市立小・中学校の学校図書館に、学校司書を配置しています。学校司書は、学校図書館の環境整備や読書相談など、子どもの読書意欲向上に取り組んでいます。

また、中学校でビブリオバトルを実施し、読書への興味・関心を高めます。

4 まちのすみずみまで本を届ける ～2台の移動図書館車～

県内初

さかなクンが描いたイラストが目印の大型車「めぐりん」と小型車「くるりん」の2台の移動図書館車が、市内78か所を巡回しています。

高齢者施設や病院、公園や学校など市内のすみずみまで本を届けています。また、市内で開催するイベントにも出動し、読み聞かせも行っています。

5 絵本を保育に生かす人材を育てる ～「あかし保育絵本土」の養成～

全国初

「あかし保育絵本土」は、市オリジナルの資格制度です。大学教授などを講師とする講座を通じて、絵本を選ぶ力・読む力・読み合う力、子どもの反応を記録・分析する力を習得した幼稚園教諭や保育士を養成し、絵本を生かした保育の実践に繋がります。

6 今後の取り組み

全国初

(1) 「あかし読書バリアフリー条例」の制定 ～だれもが読書をあきらめないまちに～

本市が進める「やさしいまち」と「本のまち」、この2つのまちづくり理念が重なる部分が「読書バリアフリー」です。あかし市民図書館には、大活字本や点字本、音声デージーなどの図書、拡大読書器や読み上げ機などを設置し、対面朗読や宅配・郵送サービスも実施しています。

今後は、当事者とともに、当事者目線で、だれもが利用しやすい読書環境を整備するため「あかし読書バリアフリー条例」の検討を進めます。

(2) 新たな図書館施設の整備 ～“いつでも・どこでも・だれでも”の実現に向けて～

西部図書館、あかし市民図書館に続き、大久保、西明石、二見の各地区への図書館機能を持たせた施設整備の検討も始めています。